

## 政界再編の軸となった「派兵恒久法」

国富建治

「衆参ねじれ現象」の下での第一六九通常国会は、福田内閣の政権運営能力が完全に失われていることを日々、私たちの眼前につきつけている。とりわけ「道路特定財源」、「後期高齢者医療制度」の問題などで、福田内閣は小泉・安倍内閣の「負の遺産」の前に立ち往生を余儀なくされている。昨年の福田・小沢の党首会談による「大連立」構想が頓挫して以後、日本の議会政治のマヒ状況が深まっている。福田内閣の支持率は二〇%台前半にまで低下し、政権の求心力はとみに失われている。これまでならば、内閣総辞職か国会解散といった事態なのだが、それができないところに今日の危機が凝縮されている、というべきだろう。

もちろんこうした「政治の危機」は私たちにあって悪いことではない。小泉・安倍政治の矛盾の噴出は、「読売」の憲法世論調査で実に十五年ぶりに「改憲反対」が「改憲賛成」を上回り、九条に限れば「改正反対」が「賛成」を更にダブルスコアで上回っている、という形で憲法問題についても民衆意識の変化をもたらしている。四月一七日の名古屋高裁での空自イラク派兵違憲判決は、自民党政治にとって重大な打撃だった。私たちはこの事実を過少評価すべきではない。

しかし言うまでもなく、米国の軍事戦略が主導する「日米同盟」のグローバルな軍事的一体化がそれによって後戻りするわけではない。日米の支配層が危機意識に駆られて新たな攻勢に踏み出していることは、間違いない事実である。「再議決」という方法によって強行成立させた新テロ特措法も来年一月には期限切れとなる。米国の要請に依って自衛隊の海外派兵を法制度的にも整備し、改憲へのテンポを早めていくことが至上命題となっているのだからである。

福田首相は一月の施政方針演説で「迅速・効果的に国際平和協力活動を実施していくための『一般法』の検討」をうたいあげ、二月には自民党内で「国際協力的一般法に関する合同部会」が開かれ、派兵恒久法の具体化のための討論が積み重ねられている。そのとりあえずの素材は、二〇〇六年八月に自民党防衛政策検討小委員会(委員長・石破茂現防衛相)が出した「国際平和協力法案(素

案)(石破私案)だろう。

石破私案は自衛隊の海外派遣において「従来の人道復興支援や停戦監視だけではなく、安全確保、警護、船舶捜査、後方支援を行う」「国連決議や国際機関の要請、紛争当事者の合意という枠を外し、『国連加盟国その他の国の要請』や『我が国として必要と認める事態』でも派兵を可能にする」「外国の軍隊その他これに類する組織との連携を行う」などのほか、「武器使用」についても旧来の制約を取り払い、事実上海外での戦闘行動への参加の制限となる条項をすべて取り払うものになっている。

今のところ公明党は「派兵恒久法案」の検討に与党として共に参加することをためらっている。しかし問題はむしろ参院第一党の民主党である。周知のように民主党は昨年一二月に与党の新テロ特措法案への「対案」として提出した「アフガニスタン復興支援特別措置法案」において、「国際的なテロリズムの防止及び根絶のための国際社会の取組に積極的かつ主導的に寄与することを含む我が国の安全保障の原則に関する基本的な法制の整備」を求め、自衛隊派兵の「一般法」に積極的な姿勢を示している。

さらに四月二三日には自民、民主、公明の若手国防族が作る「新世紀の安全保障体制を確立するための若手議員の会」の総会を開き、三年ぶりに活動を再開することになった。総会では自民党の中谷元・元防衛庁長官、民主党の前原誠司・前代表、公明党の上田勇広報委員長の三人が新しく世話人代表に就任し「派兵恒久法」や「集団的自衛権」問題について討論を深めるとしている。前原は「どちらが政権をとっても外交安全保障の根本は一致していないといけない」と語り、中谷らとエールを交換した。「派兵恒久法」問題は明らかに連立ないし政界再編の重要な軸である。私たちはこの動きに注意を払い、「恒久派兵法」反対の言論と運動を早急に築く必要がある。

(くにとみけんじ／反安保案)